令和7年度



公営住宅美務

福祉との連携も含めて

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者等の居住の安定のために提供す ることを目的としています。このことからも、担当者にはトラブルに対する 法的な知識だけでなく、福祉的な対応も求められます。

この研修では、法的問題や実際の対応に関する講義・演習を通じ、公営住 宅実務に必要な専門的知識の習得を図るとともに、福祉部局等との連携に よる居住支援体制についても考えます。

開催要領

В	程	今和	7年9月8	BH(B)~	9 _目 1	0日(水)(3日間)
_		JTH	4077	/ L (/ / / / · · ·	<i>-</i>	

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

公営住宅を担当する市町村・都道府県の職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。

50人 募集人数を大幅に超えた場合は、中心期限後に抽選寺でことにいこれになっています。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。 募集人数

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

11,750円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

令和7年7月22日(火)まで 申込期限

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。 申込方法

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。 受講決定 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。 9月

令和7年

日(火)

9月

11:00~ 入寮受付•昼食

12:30~ 開講・オリエンテーション

13:00~15:35 講義 これからの住宅政策と公営住宅 ~住宅と福祉の連携に向けて~

東京大学大学院工学系研究科 教授 大月 敏雄 氏

日本における住宅政策の歴史とその中での公営住宅の位置づけの変化、また、令和6年の住宅セーフティネット法の改正により、自治体に求められる政策がハコモノ供給から居住政策へと変化していること、その中で公営住宅はどのような取組が求められるのかなどをお話しいただきます。

15:50~17:20 意見交換

東京大学大学院工学系研究科 教授 大月 敏雄 氏

17:45~ 交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10 講義 住宅セーフティネット法と公営住宅

国土交通省住宅局安心居住推進課 係長 西澤 宗弘 氏

令和6年の住宅セーフティネット法の改正により、入居前~入居中~退去後のサポートや、賃貸人の不安・負担軽減策が強化されるようになりました。もともと住宅確保要配慮者の入居している割合が高い公営住宅において、居住支援面で利用できる制度の紹介や、福祉部局と住宅部局の連携強化などをお話しいただきます。

10:20~11:15 事例紹介 藤沢市居住支援協議会の取組

神奈川県藤沢市住まい暮らし政策課住宅政策担当 近藤 みゆき 氏藤沢市での居住支援協議会の立ち上げから現在に至るまでの経緯、庁内外の様々な機関と

の関係の築き方、現在の取組みや今後の見通しなどをお話しいただきます。また、協議会における住宅部局と福祉部局の連携についてもお話しいただきます。

11:20~12:15 **事例紹介** 尼崎市[REHUL] プロジェクトについて

兵庫県尼崎市都市整備局住宅部 住宅管理担当課長 秋岡修司氏

尼崎市の「REHUL(リーフル)」について、事業概要や取組みの経緯、生活困窮者支援団体との連携事例、苦労されたこと、今後の課題などをお話しいただきます。

また、生活困窮者支援担当課と連携し、市営住宅の家賃の滞納者を相談支援につなぐ試みについてもお話しいただきます。

13:15~15:50 講義 公営住宅トラブルの実務 ~予防施策から法的措置まで~

徳島県小松島市 法務監 弁護士 中村 健人 氏

公営住宅に関するトラブルについては、対応策を事前と事後の2つの視点に分けて考えることが重要です。そこで、未然に防ぎうる問題に対する条例、規則などによる予防施策や、実際に発生した問題に対する民事訴訟などによる法的措置について、講義及び演習を通じて実践的に学びます。

16:05~17:30 演習 グループ討議

徳島県小松島市 法務監 弁護士 中村 健人 氏

事前アンケートをもとに、グループに分かれて各自治体の悩みや疑問などからテーマを選び、その解決策について討議を行います。

17:30~ 課外演習

徳島県小松島市 法務監 弁護士 中村 健人 氏

前日のグループ討議において議論した内容について発表し、全体で共有します。受講者からの質疑の後、講師からの講評をいただきます。

13:00~14:10 総括講義

徳島県小松島市 法務監 弁護士 中村 健人 氏

3日間の研修をふりかえり、質疑や意見交換を行うとともに、講師からまとめの講義をいただき、これからの公営住宅のあり方について考えます。

14:10~14:40 ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

3日間の研修をふりかえり、質疑や意見交換を行うださ、これからの公堂住宅のあり方について考えま

令和7年

9月 **10**_{日(水)}